

福岡歯科大学の現状と課題 '17

改善報告書

福岡歯科大学自己点検・自己評価委員会

2018年10月

改善報告書の作成にあたって

福岡歯科大学は1991年に自己点検・評価の学内組織を設け（現在は自己点検・評価委員会に改組）、翌年度から自己点検・評価報告書「福岡歯科大学の現状と課題」をほぼ2年毎に発行、学内外に公開して、説明責任を果たしてきた。2009年からは改善・改革を継続、推進するため、「福岡歯科大学の現状と課題」で示された評価基準ごとの【点検・評価】に示された長所・特色、問題点、全体のまとめが、どのように対応・改善等されたかを同冊子が発行された翌年に「福岡歯科大学の現状と課題 改善報告書」としてまとめ、ホームページ等で公開し、自己点検・評価を改革・改善につなげるシステムを確立した。

今回の改善報告書は、2016年に自己点検・評価報告書として作成した「福岡歯科大学の現状と課題 ’16」に示された評価基準ごとの【点検・評価】が、2017年以降にどのように対応・改善等されたかをまとめたものである。私立歯科大学を取り巻く環境は依然として厳しいが、本冊子が本学の教育、研究、管理運営等の改革・改善の一助となれば幸いである。

2018年10月

自己点検・評価委員会

委員長 高橋 裕

目 次

1. 理念・目的	3～4
2. 内部質保証	5～6
3. 教育研究組織	7～8
4. 教育課程・学習成果	9～14
5. 学生の受け入れ	15～18
6. 教員・教員組織	19～21
7. 学生支援	22～23
8. 教育研究等環境	24～27
9. 社会連携・社会貢献	28～29
10. 大学運営・財務	30～34

1. 理念・目的

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

＜1＞建学の精神達成に向け、2014年度に文部科学省に採択された「大学教育再生加速プログラム」に基づき、「学修成果の可視化」に取り組んでいる。2016年度は、各授業の行動目標がどのディプロマ・ポリシーに関連するか明示する等、学生の学修ガイドとしての内容を充実させた2017年度シラバスの作成、収集・蓄積したデータを分析した結果に基づく教育内容・方法の改善および修学支援に活用できる情報提供等の取り組みを推進している。

② 問題点

なし

③ 全体のまとめ

＜1＞建学の精神に基づき、人材育成方針等を適切に定め公表しており、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切であると思われる。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

＜1＞建学の精神達成に向け、2014年度に文部科学省に採択された「大学教育再生加速プログラム」に基づき、「学修成果の可視化」に取り組んでいる。2017年度は、各授業の行動目標がどのディプロマ・ポリシーに関連するか明示する等、学生の学修ガイドとしての内容を充実させた2018年度シラバスの作成、収集・蓄積したデータを分析した結果に基づく教育内容・方法の改善および修学支援に活用できる情報提供等の取り組みを推進した。

さらに、2017年度カリキュラムにおける全学年の授業で獲得できる能力を数値化して検証を行い、ディプロマ・ポリシーを満たす能力（コンピテンス・コンピテンシー）をより確実に学生に修得させることを目的に、2018年度カリキュラムの改定を行った。

② 問題点

なし

③ 全体のまとめ

＜1＞2017年度に本学の3つのポリシーについて見直しを行った。卒業時アウトカムとして策定した6コンピテンス65コンピテンシーをディプロマ・ポリシーとし、このディプロマ・ポリシーと相互の一貫性・整合性があり、内容が具体的なアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを制定した。制定した3つのポリシーについても、ホームページ、学生便覧等で公表している。また、制定した65コンピテンシーをシラバスに記載している各授業の行動目標と紐付けし、授業と卒業時アウトカムとの関係を明示して

学生に周知している。

今後は、建学の精神達成のため、シラバス情報と学生の成績情報に基づき、卒業時アウトカムに対する到達度を学修成果として可視化し、振り返りと今後の目標設定の参考となる情報を学生にフィードバックする。また、収集・蓄積したデータに基づき、全学年の授業で獲得できる能力を数値化し、定量的にカリキュラムの構造の検証を行い、カリキュラム・ポリシーに則したカリキュラムを実現するための改善活動を継続していく。

2. 内部質保証

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

なし

② 問題点

<1>内部質保証への取り組みをより強化するため、内部質保証のための方針および手続きを明文化することを検討したい。

<2>点検・評価（「現状と課題」）に基づく改善をより確実にするため、「自己点検・評価委員会規則」にある評価結果への対応条文等の改正等を検討したい。

③ 全体のまとめ

<1>「現状と課題」および「改善報告書」の作成により、概ね内部質保証は担保されていると思われるが、さらに内部質保証への取り組みを強化するため、上記問題点として掲げた項目の改善に努めたい。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

なし

② 問題点

<1>内部質保証のための方針および手続きの明文化については「自己点検・評価委員会規則」改正後に検討を開始する予定である。

<2>内部質保証への取り組みをより強化するため、かつ、点検・評価（「現状と課題」）に基づく改善をより確実にするため、2018年に「福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則」を同委員会、教授会、常任役員会の了解を得て改正することとした。内部質保証強化に向けての改正項目は次のとおりである。

- 1) 福岡歯科大学 自己点検・評価委員会を内部質保証に責任を持つ組織として位置付けるため、同委員会の目的として「内部質保証の推進」を定めた。
- 2) 福岡歯科大学 自己点検・評価委員会を大学全体（口腔歯学部、歯学研究科）の内部質保証に関する組織とするため、委員長を大学長に改めた。
- 3) 内部質保証の主たる対象である教育活動の可視化等を主導している IR 室教職員代表を委員とした。
- 4) 委員会の役割（審議事項）を「内部質保証の基本方針等」に関すること及び「認証評価」に関することとした。
- 5) 大学基準協会の認証評価に適切に対応するため、委員会の点検・評価項目を大学基準協会の大学基準（点検・評価項目）とした。
- 6) 大学の質保証及び向上に向けての PDCA サイクルのうち CA を強化するため、点検

評価に基づき改善が必要と思われる事項については、「大学長が担当委員会、担当課等に改善を促し、その報告を求める」との定めに改めた。

③ 全体のまとめ

＜1＞2017年10月に、「福岡歯科大学の現状と課題 ’16」を公表した。冒頭「はじめに」において、改善すべき事項等としてあげた項目に対する改善実績や取り組み状況等を同冊子が刊行された翌年に「福岡歯科大学の現状と課題 改善報告書」としてまとめ、自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムを確立するとしており、PDCAサイクルが機能していることを明記している。

ただし、第3期の認証評価では、「内部質保証システムの有効性に着目する評価」が行われることを踏まえ、自己点検・評価委員会では、内部質保証システムの充実について推進するため、「福岡歯科大学自己点検・評価委員会規則」を改正することとした。については、改正の目的を達成するため、改正後の委員会において出来るだけすみやかに内部質保証方針等を策定して、第3期認証評価に向けての準備を進めて行く必要がある。

3. 教育研究組織

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

<1>「口腔医学」の教育理念のもと、我が国の医療状況（超高齢社会、在宅医療、多職種連携）に適合し、社会に必要な歯科医師を養成するために歯学と医学とが有機的に連携できる教育組織を構築している。大学附属組織の医科歯科総合病院と口腔医療センターも臨床としての医科歯科連携・多職種連携を通じて、大学教育を支えている。

<2>地域連携センターを通じて地域自治体および近隣の連携大学に大学資源を提供し、病院を通じて医療機関や福祉施設と連携して地域医療を支えている。各種研究センターは、学内横断的に研究環境を整え、教員と大学院生の研究レベルを向上させている。

② 問題点

<1>先端科学研究センター、再生医学研究センター、老化制御研究センターを統括して評価するしくみがないため、各研究センターの役割を横断的に分析して、センターの改革を弾力的・迅速に対応できる機構がない。

<2>医科歯科総合病院における周術期口腔管理教育を実施できる患者数が少ない。そのため、協力病院を開拓するしくみとして地域連携センターや病診連携室の権限付与やスタッフの充実が必要である。

③ 全体のまとめ

<1>大学口腔歯学部は学長のリーダーシップがいかに発揮されて、口腔歯学部を中心に、1) 教員組織を支える地域連携センター、教育支援・教学 IR 室および情報図書館、2) 研究環境を整えて大学院研究を支える先端科学研究センター、再生医学研究センター、老化制御研究センターおよびアニマルセンター、3) 口腔歯学部生の臨床教育の場である医科歯科総合病院と口腔医療センターが、効率的かつ有機的に連携されて教育研究組織が構築されている。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

<1>2017 年度には、医科歯科総合病院の医科部門に「内視鏡センター」を、歯科部門には「訪問歯科センター」を新たに設置した。特に「訪問歯科センター」は、我が国のこれからの医療体系である地域包括ケアシステムを見据えて、今後は病院に来る患者を診るだけでなく、歯科医師が病院の外（居宅、施設、他病院）に出向いて診療する時代に対する体制を整え、学生教育に大いに活用するためのものである。さらに、「訪問歯科センター」の使命には大災害における歯科医師派遣の中心となることが定められ、2017 年 7 月に起こった九州北部豪雨の被災地に歯科医師 2 名、歯科衛生士 2 名を 5 日間派遣した。

<2>地域連携センターは、福岡市の後援を得て出前講座等の地域貢献活動を継続した他、2017 年 1 月から介護老人保健施設（サンシャインシティ）を中村学園大学大学院が実習施

設として活用している。

訪問歯科センターは、福岡市歯科医師会や福岡県歯科医師会と協力し、新たに福岡市内のがん拠点病院の1つの済生会福岡総合病院で周術期口腔管理を行うことになり、地域連携に重要な役割を果たしている。さらに被災地に派遣されたことから、地域における多職種連携の重要性を学生教育にフィードバックしている。

② 問題点

<1>外部からの研究資金の獲得および研究の活性化を目的に新たに実績のある客員教授を採用し、一定の役割を終えた老化制御研究センターを廃止するとともに、各研究センターの横断的な管理および改革に着手した。

<2>周術期口腔管理教育の強化に関しては、福西会病院だけでなく2018年からは九州大学歯学部との実習協定に基づき5学年生が同大学病院で実施することとした。

③ 全体のまとめ

<1>2017年度に採択された文部科学省私立大学研究ブランディング事業「高齢者ヘルスプロモーションと地域包括ケアへの口腔医学の展開～要介護化阻止と誤嚥性肺炎ゼロを目指して～」は、大学のブランドとして「口腔医学」を掲げ、地域包括ケアシステムの確立という社会的要請に応える本学の教育・研究の推進力となると思われる。

4. 教育課程・学習成果(大学全体・口腔歯学部)

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

〈1〉教育支援・教学 I R 室を中心に、個々の学生の意欲・成績等に応じた個性的で特色ある教育の実践とアウトカム基盤型教育を推進するため、学修指針として卒業までに身に付けるべき能力（コンピテンス・コンピテンシー）を設定した上で、2016 年度にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの改訂を行った。改訂されたカリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性については、学生部長を中心とする学務委員会、学長を中心とする部長会及び教授会において課程表及び各学年の時間割編成等で適宜検証し、2017 年度のシラバスやカリキュラムの策定に活用されている。また、本学の教育の最大の特徴は、社会医療環境の変化を踏まえた「口腔医学の確立」を目指していることであるが、これを前述のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーにも反映させて、体系的な教育課程を編成している。

〈2〉授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置及び取り組みとして、臨床実習に入るうえで必須な学修到達レベルまで総合学習力を引き上げる目的で、各教科の単位認定とは切り離れた「必須学力統合試験（総合試験）」の導入に向けて、昨年度に引き続き第 1～3 学年において総合試験トライアルを実施し、その試験結果を学生及び教員へフィードバックすることで、課題の把握や修学取組の向上に努めた。また、2017 年度からの必須学力統合試験の本格実施を決定し、規則の改正を行った。

② 問題点

〈1〉歯科医師国家試験の合格率低迷への改善が喫緊の課題である。本年度も課題解決への改善策を教育支援・教学 I R 室や学務委員会、及び部長会等で検討し、高学年のカリキュラム改革に取り組んでいるが、本質的な教育改善のためには時間を要すると考えられる。今後は低学年からの修学意欲の向上や有機的な知識の積み上げに取り組むためのカリキュラム改革が必要とされる。

③ 全体のまとめ

〈1〉本学が「口腔医学の確立」を目指していく方針に変わりはないが、アウトカム基盤型教育を推進するためには、設定したコンピテンス・コンピテンシーに基づく口腔医学教育カリキュラムへの改革が必要と考えられる。このためには、教育支援・教学 I R 室や各種委員会にて全学年のカリキュラムの実績の検証とコンピテンス・コンピテンシーとの整合性や有効性を検討し、具体的な新カリキュラムを策定する必要がある。この取組は、中期的に歯科医師国家試験や共用試験の合格率の向上や、口腔歯学部教育の PDCA サイクルの向上に繋がると期待される。

17 対応・改善等状況

① 長所・特色

〈1〉部長会並びに学務委員会は、教育支援・教学 IR 室の協力のもと、アウトカム基盤型教育への転換をめざし、全学年のカリキュラムの実績の検証及びコンピテンス・コンピテンシーとの整合性や有効性の検証を行った。検証結果を踏まえ、本学学生に卒業時の学修成果であるアウトカム（ディプロマポリシー）の確実な修得を目指すため、カリキュラムの改訂に取り組み、2018 年度から新たなカリキュラムへ移行した。

カリキュラム改訂の目的は

- ・ 本学の卒業時アウトカム（ディプロマポリシー）に沿った教育目標の達成
- ・ 初年度から学生に主体的な学びの姿勢や意欲を身につけさせる
- ・ 専門的な知識だけでなく、汎用的能力を育成・強化し、地域社会や企業等の人材ニーズに応える
- ・ 効果的・効率的に学生の学力を向上させる
- ・ 共用試験・歯科医師国家試験の合格率を上げる

であり、これを達成するため以下の改正を行った。

1. 開講している科目を各アウトカム項目に沿った縦の連携を踏まえて整理するとともに、全体に半期前倒しし、初年度前期から主体的に学修に取り組む姿勢を涵養する。また、共用試験が実施される第 4 学年までの過程および第 5 学年に科目間の横の連携を図る「横断統合演習」や、履修済みの科目の振り返りを行う演習時間を確保することで、繰り返し学習、様々な段階（学年）での教育を行う。
2. 汎用的能力を育成・強化するため、コミュニケーション科目の必修化や新設科目（知的技法：第 1 学年前期後期、課題解決演習：第 1 学年後期、第 3・4 学年時）を配置する。
3. 英語教育の配置の見直しと、高学年での歯科英語の新設（Global Medical English：第 4 学年前期、第 5 学年時）を行うことで、歯科医療に必要な英語力を修得するとともに医療人としての国際力の涵養をはかる。
4. 週に 1～2 日は「4 限で終了」または「1・2・4・5 限」のように空きコマを設けることが可能となるよう各学年の科目配置を行い、授業外学修や課外活動の充実を図る。

〈2〉必須学力統合試験の導入については、総合試験トライアルの結果等を踏まえ、2018 年度から第 1 学年から第 5 学年までで横断統合演習（I～V）として実施することとなった。

横断統合演習は、歯学教育モデル・コア・カリキュラムや国家試験出題基準に準拠し、科目横断的、統合的な演習科目であり、その評価として総合的試験を導入して、学年ごとに必須な学修到達レベルに達しているかを判定することとしている。

② 問題点

〈1〉歯科医師国家試験への体系的な対策につながる取り組みとして、第 6 学年の卒業試験の時期を見直すとともに、第 4 学年から第 6 学年までに「形成試験」を導入した。形成試験は、正課の評価とは異なり学生の自己学習の進捗状況、知識の保有状況を試験にて把握し、合格点に達しない場合は何回でも試験を受験させ、学力向上・弱点の克服を図るものであ

る。

③ 全体のまとめ

＜1＞部長会並びに学務委員会は、教育支援・教学 IR 室の協力のもと、学部全学年のカリキュラム実績の検証とコンピテンス・コンピテンシーとの整合性や有効性を検討し、具体的な新カリキュラムを策定し、2018 年度から運用を開始した。

4. 教育課程・学習成果(歯学研究科)

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

<1>従来から教育目標の下に3ポリシーを定めてきたが、2017年度にアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの各項目間が完全に整合したポリシーへと全面的に改定した。そのなかには、修了時に学生が修得することが求められる知識・技能・態度、それに向けての教育カリキュラム(コースワーク・リサーチワーク)、入学者として求められる要件を明確に示すことができている。

<2>コースワークで履修が求められる科目は、①基盤的知識・技能、②口腔医学に関する能力、③生命科学実験技能、④特定領域研究・臨床能力に分けて設定され、リサーチワークでの個別課題での研究成果の習得へと有機的に繋げている。コースワークでの学修成果は適切に評価され、学生へフィードバックされる。リサーチワークでは、指導教員との話し合いによる「研究計画書」の提出と「ポートフォリオ」による振り返り、複数教員による組織的な教育・研究指導に基づく「中間発表会」での発表が有効な成果を挙げている。

<3>適切な学位授与に向けて様々な実質的な改革を行ってきた。修業年限内の学位授与を厳格化しつつも、課程期間内での十分な審査を受けるという条件を付けて論文受理が間に合わない場合にも配慮した。また、博士論文のあり方についての検討により、学外機関を含む複数の研究グループからなる共同研究を推進することが可能になった。以上から、個々の大学院生の履修状況に配慮しながら、質の高い研究活動の推進を図ることができた。

②問題点

<1>2016年には、研究科運営委員会と研究科企画委員会の合同会議で、他大学院の状況を踏まえた基礎研究コース、臨床研究コースなどについての議論を行なった。今後、大学院進学希望者の多様な環境に配慮し、専門医を目指す大学院生や臨床研究による学位取得ができるコースを検討するなどの多面的な視点が必要である。

<2>各科目担当教員から提出される成績については、既定の尺度に照らした相対的な評価になっているとは言い難い面がある。少人数の大学院生を評価する難しさがあることは理解できるが、大学院であっても評価を行なうことを前提として、シラバス作成時に適切な評価方法・基準を設定することが各科目担当教員に求められる。

③全体のまとめ

<1>アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの各項目間が完全に整合したポリシーへと全面的に改定した。さらに、コースワークとリサーチワークを有機的に繋げ、組織的な教育・研究指導によるカリキュラムを設定した。研究指導の強化という点では、多数の研究科教員による充実した研究指導を受ける機会を増やすために、中間発表会・公開発表会等の在り方について協議を重ねた。

<2>適切な学位授与に向けて、様々な実質的な改革を行ってきたが、今後も、大学院進学希望者の多様な環境に配慮できる多面的な視点でのカリキュラム改革が必要である。

＜3＞歯学研究科での教育・研究で PDCA サイクルが回る構造を確実なものにしていくためには、公正で厳密な単位認定と学位審査の必要性に対する意識が各教員に求められる。

‘17 対応・改善等状況

①長所・特色

＜1＞改訂したアドミッション・ポリシーを入学試験要項やホームページも掲載し、入学時に修得しておくべき学力など広く受験生に周知することで、求める学生像がこれまでより明確になった。さらに、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーをアドミッション・ポリシーと有機的、連続的につながるように策定したことで、入学後に学生が目指すべき明確で合理的な目標設定が可能になった。

＜2＞体系的なカリキュラムの履修（コースワーク）と、指導教員の下での研究活動（リサーチワーク）を有機的に結びつけることで、高度な研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うことを醸成している。

リサーチワークにおいては、中間発表会の形式を見直し、更に有効な成果を挙げられるようにした。

＜3＞学位申請の運用について、原則的な運用を定めることにより、学位申請から学位授与にいたる手続を分かりやすくすることができた。一部、原則に沿わない事案も発生したが、研究科運営委員会・研究科委員会にて審議を重ね、個々の大学院生の研究進捗状況に応じたきめ細かな対応をとることができた。

また、新設された特待生制度、拡充された奨学制度を適切に運用することで、大学院生の経済的援助を十分に行うことができた。

その他、各科目担当教員から提出される成績について、成績報告書作成時に成績評価の基準を提示することで、相対的な成績評価を行うこととした。

②問題点

＜1＞大学院進学希望者の多様な環境に配慮し、専門医を目指す大学院生や臨床研究による学位取得ができるコースの検討等については、第3期中期構想達成の観点からも、研究科運営委員会・研究科企画委員会において、昨年度に引き続き検討を行っている。

＜2＞中間発表会は学位請求する研究について、リサーチワークの途中経過を発表し、直接の指導者以外の教員から助言を受けることで、学位論文の質の向上を図ることを目的としている。大学院第3学年を標準発表時期としているものの、発表会の趣旨を考えると、発表時期を前倒しする等、更なる検討が必要である。

③全体のまとめ

＜1＞、＜2＞、＜3＞オリエンテーションや指導教員研修会（FD）において、大学院カリキュラムに関する研究指導教員の理解を深めた。

リサーチワークにおいては、中間発表会の形式の見直しを行うことや、各研究センターや他大学院と連携することで、大学院生の研究活性化を促進した。

学部学生に対する早期からのリサーチ・マインドの涵養のための教育、研修歯科医に対する大学院進学のパ R、教員 FD による本研究科の規則や取り組みについての理解の向上等

の様々な改革を通じて収容定員に対する在籍学生数比率に改善がみられつつある。研究科運営委員会を中心として問題点を分析し、在籍学生数比率の向上を図りたい。

5. 学生の受け入れ(大学全体・口腔歯学部)

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

<1>口腔歯学部では、『口腔の健康を通して全身の健康を守る』歯科医師の養成を目指して、従来の歯学に一般医学・福祉の要素を取り入れた、より総合的な口腔医学教育を実践しており、より幅広い知識、より高度なスキル、そして豊かな教養と人間性を備えた口腔医学のスペシャリストを育成すべく、『教養教育』、『基礎医学教育』、『専門教育』を三つの柱とした独自のカリキュラムを構築し、実習重視の授業体制によって、6年間一貫教育を実現していることは特色である。

また、大学入試センター試験利用入試を除く全ての入試区分において、小論文と面接試験を課し、小論文では、自己表現能力等の評価基準を設け、客観的に評価していること、面接試験では、歯科医師への意欲、学習全般、科学・生命科学への関心、生活態度、課外活動、趣味、奉仕の精神、コミュニケーション能力等について聴取のうえ評価していること、更に、2017年度入学試験では、総合評価を5段階評価とし、質問項目ごとに得点化して合計点で5段階評価を実施したことは長所である。

② 問題点

<1>「現状と課題 '15 改善報告書」で改善すべき事項に挙げられた、実質倍率（総合格者数／総志願者数）を3倍以上とする水準まで志願者を確保する必要があるとの指摘に対して達成できていないことが課題である。

③ 全体のまとめ

<1>点検・評価項目の①から③までは、特に問題はないと考えるが、点検・評価項目の④受け入れの適切性について点検・評価の改善・向上については、改善・向上の成果が見られないので、2018年度以降の入学志願者の確保に向けた対策の効果に期待したい。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

<1>学生選抜については、全ての入試区分において、面接試験を課し、小論文は大学入試センター試験利用入試を除く全ての入試区分に課している。小論文では自己表現能力等の評価基準で客観的に評価し、面接試験では歯科医師への意欲、学習全般、科学・生命科学への関心、生活態度、課外活動、趣味、奉仕の精神、コミュニケーション能力等について評価し、総合評価を5段階評価で実施するなど、アドミッションポリシーに則り、適正・適切に行った。

<2>2019年度入学者募集にあたっては、基本的に2018年度入学者選抜を踏襲しているものの、募集区分ごとの募集人員ではA0入試、推薦・指定校推薦入試枠を3名減し、一般入試A日程枠を2名増させた。また、センター試験利用入学試験については、読解力等を重視する観点から大学入試センター試験の教科のうち国語は「近代以降の文章」の受験を明記

した。また、同窓生への広報にも注力し、地区毎の同窓会支部総会において入試要項等を説明する機会を設けている。

② 問題点

<1>2018年度以降の入学志願者確保のため、2017年度は、出前授業実施、ホームページ改訂、入試情報誌への広告掲載等広報活動等に注力し、高校訪問、オープンキャンパス、地下鉄駅でのポスター掲示などを行った。第1学年の授業料を免除するスタートアップ支援特待生を新たに新設し、20名の枠を設定した。

結果的に、2018年度志願者数は271名であり、前年度281名を超えることはできなかった。

② 全体のまとめ

<1>2018年度志願者は、結果的に271名に留まったことから、効果的な入試広報により歯科医師の社会的な重要性を訴える等に取り組む必要がある。

5. 学生の受け入れ(歯学研究科)

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

<1>2017年度から整合性を持たせた3つのポリシーを新たに策定した。アドミッションポリシーとして、入学試験要項やホームページにも掲載し、広く受験生に周知している。修得しておくべき学力など求める学生像がこれまでより明確になった。

<2>学生募集や入学者選抜が適正に行なわれているが、入学定員の未充足が続いている対策として、本大学院への進学を奨励する制度(第二種特待生制度)、優秀な学生を表彰する制度(第一種特待生制度)、学部学生のころから研究に触れさせて大学院進学に繋げる取り組み(リサーチスチューデント制度)、研修歯科医に対する大学院進学への勧誘(研修歯科医臨床セミナー)を新たに開始した。以上の改革は、大学院入学者の増加に寄与できるものと期待できる。

② 問題点

<1>大学院の充足率は、歯科医師国家試験合格率減少、研修歯科医修了者数減少、他大学院への進学などの影響も受けて安定的ではない。安定した大学院の充足率を図るためには、国家試験の合格率の安定化、入学選抜の適正化、教員の研究活動等、学生の意識を研究に向かわせる環境が不可欠であり、大学としての一体的な活動を進めていく必要がある。また、新入生へのアンケートの実施による本大学院に進学した理由などの分析や他大学院における新入生受入れ状況、カリキュラム内容、経済的支援などの分析を進めていき改善策に繋げていくことが必要である。

③ 全体のまとめ

<1>新たなアドミッションポリシーの策定によって、本研究科の求める学生像がこれまでより明確になり、学部学生、研修歯科医、教員への様々な改革を通じて収容定員に対する在籍学生数比率に改善がみられつつある。問題点を分析してさらに適切な入学者選抜を図りたい。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

<1>、<2>大学院入学志願者の確保に向けて、ホームページの充実、卒業生へ大学院進学を促す案内の郵送、地下鉄でのポスター掲示、他の歯科大学及び歯学部を有する大学への入試要綱・ポスターの送付等を行った。

また、研修歯科医に大学院を周知する場として「臨床研修セミナー(大学院のすすめ)」を設け、大学院のPR強化を行った。なかでも、大学院卒後助教によるプレゼンテーションは効果的であり、大学院時代の生活や大学院進学の意義等、身近な先輩が自身の体験を基に大学院進学を奨励することにより、研修歯科医の大学院進学への意識が涵養されたものとする。

2017年度の大学院入学者は16名となり、在籍学生数比率も改善がみられた。なお、16名中2名は第二種特待生であり、2016年度に策定した特待生制度が入学者の増加に大きく寄与している。

学部学生への取り組みとしてはリサーチ・スチューデント制度において、8名のリサーチ・スチューデントがそれぞれの研究を開始した。リサーチ・スチューデント向けの研究倫理のセミナーも開催し、研究倫理意識の向上を図った。

また、口腔歯学部第3学年に開講されている「基礎研究演習」においても、基礎系・社会系分野の研究を学生に体験させると共に、研究倫理教育も併せて行った。

リサーチ・スチューデント制度、基礎研究演習いずれも学生からの評価は高く、学部時代からリサーチ・マインドを段階的に育てていくことが、大学院進学者の増加につながると期待している。すべてのリサーチ・スチューデントが2年目も研究の継続を希望しており、本制度の目的であるリサーチ・マインドの涵養につながっている。これらの学生が卒業後に大学院に進学してくれるように大学全体で取り組んでいきたい。

② 問題点

＜1＞大学院の在籍学生数比率改善に向け、入学志願者増加のため2017年度は研修歯科医を対象とした「臨床研修セミナー（大学院のすすめ）」を設けた。プログラム内容や実施時間帯の改善を図ることで本年度は参加者が増加し、さらに、セミナー後のアンケート調査やレポートで大学院入学に対する熱意が高いことが分かり、十分な大学院PRができた。本セミナーは入学志願者増加に大きく寄与していると思われるが、基礎研究のPRが主体となっており、臨床研究のPRは十分にできていなかった。臨床研究志向の研修歯科医の大学院進学を促進するためにも、臨床研究のPRの場として、本セミナーを活用する方策の検討が今後必要である。

③ 全体のまとめ

＜1＞研究科充実の為に特待生制度の新設、奨学制度の拡充、臨床研修セミナーの改善等、様々な方策を行ってきた。

これらの方策により入学者が増加してきたなかで、歯学研究科としても基礎研究の充実が図られてきた。臨床研修歯科医を対象としたアンケート調査で、約半数が臨床研究に興味を抱いていることがわかっている。このようなニーズがあるものの、これまで本学においては臨床研究の取り組みは比較的低調であり、臨床志向の強い研修歯科医を大学院進学へ導くことはできていなかった。

については、臨床研究を強化することで、大学院入学志願者の増加につなげ、研究科の更なる充実化を図っていきたい。そのために、これまでの臨床研究の実績を調査するとともに、臨床分野を中心に大学院入学者に対してどのような臨床研究を提供できるかを大学全体で議論し、臨床志向の強い入学志願者の獲得に努める。また、臨床研究を推進するためのコースワークを再編して大学院入学者の増加に繋げていく。

6. 教員・教員組織

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

＜1＞教員組織の編成を効果的に行い、適宜改善していくために、2016年度に行った3つのポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）の改訂協議は非常に意義あるものであった。ポリシーを実現するために、教育アウトカムの視点から各授業の一般目標と行動目標を、コンピテンスとコンピテンシーに捉えなおして、2017年度シラバスの改訂が2016年度になされた。この作業を通じて、それぞれの授業が、本学の教育体系のどこに位置づけられるかが明瞭となり、全教員が意識を統一し、教育目標を明確にできた。

＜2＞本学では、全教育の総括的で客観的な評価基準として、第4学年の最後にある共用試験、第5学年の臨床実習および第6学年の卒業試験並びに歯科医師国家試験がある。これらの実習や試験は建学の精神を実現するためには避けて通れない評価である。本学の教員はこの評価に向けて意識の統一ができており、学長のリーダーシップのもとに、教員組織検討員委員会、部長会、教授会が円滑に連携して教員組織を分析している。そんな中で、教育成果が上がらない場合は、教育支援・教学 IR 室の協力のもとに、これらの委員会で速やかにその理由を分析し、その欠点を補うように講義内容を修正している。

＜3＞FD 委員会が年間の FD 事業を計画し、計画的に教員の資質向上を図っている。本学の教育理念であり大学のブランドと位置づけている「口腔医学」の実現のために教育組織を見直している。特に、8 大学（北海道医療大学、岩手医科大学、昭和大学、鶴見大学、神奈川歯科大学、九州歯科大学、福岡大学、福岡歯科大学）による戦略的大学連携事業は2016年度で9年目を迎え、その口腔医学を目的にした FD ワークショップでは、「多職種連携教育」をテーマにして、8 大学の教育内容が紹介され、教育改善のための協議がなされた。

＜4＞教員の教育効果の点検・評価においては、学生授業アンケートによるフィードバックと人事考課制度が担っている。しかし、共用試験や歯科医師国家試験などの試験結果は教育アウトカムを如実に示しており、その結果に迅速かつ弾力的に対応するために、学長、部長会、教授会の意志統一がなされている。

② 問題点

＜1＞教員の選考においては、「教員選考規程」第5条や教員一般公募の際の要件を掲げているものの、画一的な内容であるため、大学基準協会が求めている「求める教員像」、「教員組織の編成方針」等の明文化を検討する必要があると思われる。

＜2＞教員組織において、今後、准教授の充足および教授・准教授の女性教員配置の促進を検討する必要がある。

＜3＞海外の姉妹校大学（上海交通大学、中国医科大学、韓国慶熙大学、ブリティッシュコロンビア大学、リバプール大学）に学生を派遣して国際交流に努めているが、本学に在学している海外留学生は1名と少ない。歯学部という特性から国際的コミュニケーション能力をできる教員組織体制の構築が課題である。

＜4＞教員の資質向上策として、各教員同士の授業参観など FD 講演会や FD ワークショップ以外の方策、例えば、他大学との人事交流なども検討する必要がある。

③ 全体のまとめ

＜1＞大学教育再生加速プログラム（「学修成果の可視化」）に採択された取り組みから、教育支援・教学 IR 室が機能を発揮し、3つのポリシー、各授業のコンピテンス・コンピテンシーおよびシラバスとが有機的に関連し合うシステムを構築することによって教員の意識を統一し、教員組織を見直す機会を得たことは有意義であった。このシステムが機能して教育アウトカムが実現できるかを、継続的に点検・評価し、同時に教員組織編制の見直しに結びつけ、いわゆる PDCA サイクルをまわすことのできる点検・評価システムを構築したい。

＜2＞歯学教育のモデルコアカリキュラムと歯科医師国家試験出題基準の改訂が計画されており、臨床実習後のアドバンス OSCE の導入も検討されているため、上記のような教員および教員組織の適切な編成と迅速な対応とが益々必要となるだろう。モデルコアカリキュラムと口腔医学教育との整合性についても検証が必要である。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

＜1＞2016 年度に行った 3つのポリシーの改訂協議は、2017 年度における各授業の行動目標がどのディプロマ・ポリシーに関連するかを明示する等、学生の学習ガイドとしての内容を充実させたシラバスの作成に結びついた。

＜2＞教育支援・教学 IR 室の協力のもと、共用試験、卒業試験、歯科医師国家試験等の結果を分析する等して成果が十分発揮されていない教育については、その改訂を促している。

＜3＞2017 年度は、FD 委員会が企画した学生支援の充実等にかかる FD に専任教員のほぼ全員が参加した。また、8 大学による戦略的大学連携事業が 10 年目を迎え、FD ワークショップで、「高齢者歯科学の現状と問題点」をテーマとして、教育改善のための協議がなされた。

＜4＞2017 年度は、講師以上の教員がお互いの授業を見学し、見学レポートを作成することを義務付け、見学した授業の長所および短所を教員にフィードバックする試みを行い、教員の資質向上に向けた取り組みを行った。教育アウトカムに迅速に対応できるように、学長の指示のもと、部長会を適時開催し、教育支援・教学 IR 室の分析結果を協議している。その内容を各分野の代表教員を集めてフィードバックすることになっている。

なお、2017 年 4 月以降、教員組織に関して次のような有為な取り組みを行った。

・平成 29 年度私立大学研究ブランディング事業「高齢者ヘルスプロモーションと地域包括ケアへの口腔医学の展開～要介護化阻止と誤嚥性肺炎ゼロを目指して～」を申請するために学長の指示のもとに全学的にスタッフを招集し、連日申請内容の協議を行い採択された。このように学長が教員組織を把握し、適材適所の人事を行っている。

・2017 年 11 月に、先進医療および低侵襲医療に関する医学教育を期待して総合医学講座に内視鏡センターを設置した。また、外部研究資金の獲得と教員の研究意欲の亢進を目的に客員教授を雇用し、一定の役目を終えた老化制御研究センターを廃止し、組織の強化と

効率化を図った。

・2017年度から、各分野の英語論文業績集を作成し、各分野へ配布することで、研究意欲を刺激する方策を行った。

② 問題点

<1>大学基準協会の第3期認証評価に向けて、「求める教員像」、「教員組織の編成方針」等の明文化を進める。

<2>2017年8月に企業主導型保育事業として学園敷地内にぺんぎん保育園を開設し、女性教員の採用促進および離職防止の取り組みを行った。その成果を、特に病院職員について検証する必要がある。

<3>国際的コミュニケーション能力をできる教員組織体制の構築および他大学との教員人事交流はまだ協議されていないため、今後の課題として残っている。

<4>経営・財務状況に関するFD・SD等、計4回開催した。その他、FD関連事業として、ハラスメント防止等対策委員会との共催でハラスメント講演会及び助言教員制度を充実させるためのワークショップを5月に開催する等、教員の教育力向上に努めた。また、2017年度は、講師以上の教員がお互いの授業を見学し、見学レポートを作成することを義務付け、見学した授業の長所および短所を教員にフィードバックする試みを行い、教員の資質向上に向けた取り組みを行った。

③ 全体のまとめ

<1>、<2>本学では、全教育の総括的で客観的な評価基準として、第4学年の最後にある共用試験、第5学年の臨床実習および第6学年の卒業試験並びに歯科医師国家試験がある。これらの実習や試験は建学の精神を実現するためには避けて通れない評価である。本学の教員はこの評価に向けて意識の統一ができており、学長のリーダーシップのもとに、学務委員会、教員組織検討委員会、部長会、教授会が円滑に連携して教員組織を分析している。そのような中で、学生の教育成果の分析と教育弱点の克服は重要であり、2017年度から活動が充実してきた教育支援・教学IR室はその分析に注力し、その欠点を補うように講義内容を修正している。今後教育支援・教学IR室を中心に、モデルコアカリキュラム、歯科医師国家試験出題基準と口腔医学教育との整合性についても検証していく必要がある。

7. 学生支援

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

<1>学生支援体制については、助言教員制度を1994年度から発足させ、助言教員が、クラス全体の学生生活と学習状況の把握に努め、きめ細かい助言指導に当たっていること、上級生が下級生に対する学習支援や学生生活支援業務に従事するスチューデント・アシスタント制度を2014年度から発足させ、日常的に成績不振学生に対して、スチューデント・アシスタントによる個別指導を行っていることは、本学独自の特色である。

<2>学生の正課外活動（部活動等）支援については、2005年6月に、「責任ある自治の精神に則り、会員相互の親睦融和を図るとともに、会員の学術の向上、人格の陶冶及び身体の練磨に努め、もって明朗かつ伝統ある学園の発展に寄与すること」を目的とした、福岡歯科大学学友会を発足させ、学友会構成員と学友会会費によって、体育及び学術文化の振興に関する活動、福利・厚生に関する活動、施設慰問・地域交流・ボランティア活動等の推進と支援を行っていることも、特色であると言える。

<3>学生の能力に応じた補習教育・補充教育については、AO入試や推薦・指定校推薦入試の合格者に対して、入学前の学力補強を目的に、自学自習の課題提出と合宿形式での入学前教育を実施していることは、他大学には例のないことである。なお、2017年度入学前教育（勉強合宿：物理、化学、生物）に関する受講学生のアンケート結果では、授業効果の評価が「とても良かった」である受講学生は、生物が84.6%、物理が76.9%、化学が53.8%であり、高い満足度を得た。

また、教科担当教員や助言教員を介して、成績不振学生へのきめ細かな履修指導が行われていることは、特長である。

② 問題点

<1>国際交流の推進のためには、留学生の受入れが重要であるので、今後、優秀な留学生を確保するための方針を策定し、留学生の受入れの促進を推進することが望まれる。

③ 全体のまとめ

<1>点検・評価項目の①から④までのうち、留学生支援を除く項目については、特に指摘することはないが、国際交流の推進のためには、留学生の受入れが重要であるので、今後、優秀な留学生を確保するための方針を策定し、留学生の受入れ促進に向けた取組の推進に期待したい。

'17 対応・改善等状況

①長所・特色

<1>本学の学生支援における特色であるスチューデント・アシスタント制度については、2018年度も引き続き行い、大学院生6名、学部学生46名を採用した。成績不振学生への個別指導のためのマッチングスチューデント・アシスタント制度は、基礎学力の向上を図

るため引き続き実施し、第1学年学生は、助言教員が、成績不振学生に対してチュードント・アシスタントの個別指導を受けるよう指導している。

<2>正課外活動支援については、学友会活動の活性化のため、学友会主将会議において、行事参加の際の諸注意や体育施設管理について周知した。

また、2018年9月から第51回全日本歯科学学生総合体育大会の事務主管校を担当することから、競技主管サークルの運営体制等について指導・助言を行った。

毎年実施している学生との懇談会を開催し、学生生活全般について学生の意見を聴取した。

<3>新入生に対する修学支援として、2018年度入学者の入学前教育を、2017年12月、2018年2月、3月の合宿授業を中心に実施した。また、入学後に行ったプレメントテストの結果を踏まえ、新入生合宿研修の際に助言教員から今後の学習態度等への助言を行い、希望する学生には物理、化学及び生物の修学支援講座を4月～5月に開講した。

また、2019年度入学者に対する取り組みとして、入学前に文章力などの教科にも共通する学力の養成を目指すプログラムに構成を見直した。

<4>修学環境整備については、学務委員会で講義室のスクリーン等を改修することについて検討を行った。また、第6学年の国家試験準備のため、セミナー室12室を提供した。また、新たに本館一階学生食堂を学習スペースとして使用させている。

② 問題点

<1>国際交流推進の観点から、留学生の受け入れが必要である。留学生の受け入れは、2018年度に歯学研究科に1名の学生が入学し、支援については個別対応の支援を行っている。このような支援に関する経験の蓄積が留学生支援体制の構築、充実につながると考えられる。また、3ポリシーの観点に立ち、本学学生の国際性の涵養のための方策として海外派遣事業等を進めていくことが重要である。

③ 全体のまとめ

<1>3ポリシーの観点に立ち、本学学生の国際性の涵養のための方策として海外派遣事業等を進めていくことが重要である。

また、留学生の受け入れ体制整備の一環として、2017年10月、施設賠償保険に加入し、万が一の事故に対応出来る体制を整えた。

8. 教育研究等環境

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

<1>「第二次中期構想」で学生支援に関する目標として「学生のニーズに応える就学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る」を掲げ、私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金の助成を受け、「新たな人間関係と学びの在り方を支援する空間の創造」として学生ホールに小グループ学習等に対応できる環境を整備した。「歯学から口腔医学へ」の理念の下に、口腔医学教育を推進している。なかでも診療参加型臨床実習の充実に力を入れており、毎年、計画的に施設・設備の整備を行っている。

<2>研究面においては、戦略的研究基盤形成支援事業に採択された3つの研究センター（先端科学・老化制御・再生医学）を学園内の共同利用研究拠点として位置づけ、各研究センターは、施設・設備の整備が図られてきた。再生医学研究センターが、2015年9月に本館8階から6階に移設されたことにより、各研究センターが本館6階に集約され、より利便性の高い研究拠点となっている。

また、口腔医学を基盤とする研究レベルの向上を図るとともに、全学的独自色を打ち出す研究事業を通じて先進的学術成果を社会に発信している。研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みについては、「福岡歯科大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」を定め、関連規則として「競争的資金の取扱いに関する規則」「研究活動における不正行為への対応等に関する規則」を制定し、科研費等採択者に説明会を実施しホームページで公開している。

<3>ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器に関しては、文科省のICT活用推進事業で各フロアスイッチ及びFireWallを更新し、支線部も含めたGigabitEthernetの学内LANサービスを開始した。

<4>情報倫理の確立に関する取り組みとしては、新入生オリエンテーション時にSNS等取扱いに関する注意事項を学生部次長より説明している。教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとしては、2014年度から教職員を対象とした安全・安心な情報環境を維持するためのセキュリティ講習を実施し、2016年度は新規採用者には採用時の初級受講を徹底し、2015年度初級受講者については中級の受講を徹底した。

<5>情報図書館では、図書管理の電子化の一環として、未整備図書台帳（1971年度～1985年度）の目録データ（手書）約94,000タイトルを電子化するため、委託業者に入力を委託し、2016年3月末に入力と点検を終え、データの整備を行なった。また、蔵書情報の点検整備のため、これまで実施されていなかった学園の全所蔵図書の点検整備を2015年度から2017年度にかけて実施している。

<6>施設・設備面では、施設棟・本館1階学生ロッカー室等の屋上防水の劣化が激しいため2017年度に改修する予定である。また、アニマルセンターの給排水管の改修についても2017年度に改修する予定である。

② 問題点

<1>経年劣化に伴うアニマルセンターの給排水管の改修・体育館等の外壁補修等が必要である。また、病院建替えに伴う、インフラ調査（土壌汚染調査等）およびキャンパス内の建物配置にかかる検討を実施している。

③ 全体のまとめ

<1>学校法人で定めた「第三次中期構想」の基本構想である「医療人を志向する意欲ある学生を受け入れるとともに、主体的学習の支援体制や修学環境の整備・充実を図る」、「口腔医学を基盤とする研究レベルの向上を図るとともに、全学的独自色を打ち出す研究事業を通じて先進的学術成果を社会に発信する」に対応できるソフト・ハード面の整備に取り組んでいる。特に、戦略的研究基盤形成支援事業に採択された3つの研究センター（先端科学・老化制御・再生医学）を学園内の共同利用研究拠点として位置づけ、各研究センターは、施設・設備の整備が鋭意図られてきた。また、科研費を含めた外部資金の獲得に努めている。

<2>情報図書館では、これまで実施されていなかった学園の全所蔵図書の点検整備を2015年度から2017年度にかけて実施することとした。学園の全所蔵図書（約157,000冊・2016年度末）の点検整備を完了する予定としている。

<3>研究倫理に関しても、北海道大学において臨床・疫学倫理審査委員長を務めている八若保孝教授を講師として招へいし、「研究不正を防止するための研究倫理意識の向上」と題して、大学教員、医員、大学院生等を対象としたFDを9月に実施した。

<4>設備面においては、今後さらに、既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新を進める。福岡歯科大学医科歯科総合病院の建替え等、既存施設の老朽化や新たな施設需要に対応するため、財政状況に応じた実効性のある施設マネジメント（施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、省エネルギー対策、財源確保等）により、計画的・重点的な整備を推進する。学生・教職員および地域住民の安全に配慮し、自然災害等に対応できる安全安心なキャンパス環境を維持していく。

‘17 対応・改善等状況

① 長所・特色

<1>2017年に私立大学等教育研究活性化設備整備費補助金で整備した学生ホールの活用のため機器の貸し出し等支援を継続しており、本館9階のラーニング commons の活用等と併せて、空き時間や放課後に多くの学生が自主学習等に活用している。

<2>2017年度、文部科学省から公募があった、学長のリーダーシップの下、大学の特色ある研究を基軸として、全学的な独自色を大きく打ち出す取組を行う私立大学に対し重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」に「高齢者ヘルスプロモーションと地域包括ケアへの口腔医学の展開～要介護化防止と誤嚥性肺炎ゼロを目指して～」の事業が採択された。

<3>安全・安心な学内 LAN を維持するため、2017年度にプロキシサーバと次世代ファイアウォール機能の導入を行った。また、学内 LAN に接続する教職員の全パソコンに対し、共通のウイルス対策ソフトをインストールした。

＜4＞教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みとして、2014年度から教職員を対象とした安全・安心な情報環境を維持するためのセキュリティ講習を開始し、2017年度は新規採用者には採用時の初級受講を徹底し、2016年度初級受講者については中級の受講を引き続き徹底した。

＜5＞情報図書館では、図書管理の電子化の一環として、2017年度は1階保存書庫の製本学術雑誌を除く図書と研究室所蔵の図書について、点検整備を12月までに終了し、2015年度から本年度にわたって、学園の全蔵書約15万冊の点検を完了した。

＜6＞施設・設備面では、本館1階学生ロッカー室等の屋上防水およびアニマルセンターの給排水管の改修を終えた。

②問題点

＜1＞2017年12月にアニマルセンター給排水管改修は完了した。また、新病院建替えに伴う土壌汚染調査において、一部に汚染地域が発見されたが対策処置を行った。今後のキャンパス内の既存建物の改修計画及び建物配置計画についても継続して検討を進めている。

③全体のまとめ

＜1＞2018年5月から、主体的学修の修学環境整備の取り組みの一つとして、試行的に学生食堂を自主学習スペースとして開放した。研究面では、再生医学研究センターが2017年度に採択された私立大学研究ブランディング事業の3アプローチのうち、再生医学的アプローチの中核組織として食べる喜びを維持する口腔組織再生に取り組んでいる。

また、競争的資金の獲得については、主に若手研究者が作成する研究計画調書を対象として、全学的なブラッシュアップを行った結果、2018年度における若手研究の新規採択率を、前年度と比し12%（15.8%から27.8%）向上させた。

＜2＞情報図書館では、蔵書情報の整備の一環として、これまで行っていなかった学園の全所蔵図書の点検整備（約157,000冊・2016年度末）を2015年度から2017年度にかけて行うこととした。まず、2015年度は図書管理の電子化の一環として、未整備図書台帳（1971年度～1985年度）の目録データ（手書）約94,000タイトルを電子化するため、委託業者に入力を委託し、2016年3月末に入力と点検を終え、電子データの整備を行うと共に歯科大学と短期大学の閲覧室の点検整備を行った。次に2016年度は歯科大学1階保存書庫の製本学術雑誌の点検整備を行った。続いて2017年度は、1階保存書庫の製本学術雑誌を除く図書と研究室所蔵の図書について、点検整備を12月までに終了し、2015年度から本年度にわたって、学園の全蔵書約15万冊の点検を完了した。2018年3月までに全点検結果のデータを集計した結果、学園図書台帳に記載されている図書のうち、不明図書約6,000冊を確認し、除却手続きを行い、蔵書情報の整備を完了した。

＜3＞研究倫理や研究活動の不正行為等防止に関する取り組みについて、科研費の不正使用防止を目的として、科研費採択者に対する「コンプライアンス教育」を、2017年6月に行った。また、研究活動における不正行為防止を目的として、研究活動に関わる研究者（教職員、ポストドクター、大学院生等）を対象とした「研究倫理教育」を、同年9月に行った。なお、「研究倫理教育」については、当日受講が出来なかった研究者へ、後日ビデオ受講を義務付けた。その他、同年度から学部学生への研究倫理教育をカリキュラムに導入し、第

3 学年の「基礎研究演習」において行った。研究倫理については、学内審査機関（倫理審査委員会、遺伝子組み換え生物安全委員会、動物実験委員会等）によって、研究計画の審査を適正に行った。

<4>施設面においては、福岡歯科大学医科歯科総合病院の建替え委員会を 2017 年に設置し 2020 年竣工に向けて計画を進めている。なお、既存施設の老朽化や新たな施設需要に対応するため、財政状況に応じた実効性のある施設マネジメント（施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、省エネルギー対策、財源確保等）により、計画的・重点的な整備を推進する。また、学生・教職員および地域住民の安全に配慮し、自然災害等に対応できる安全安心なキャンパス環境を維持していく。

9. 社会連携・社会貢献

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

①長所・特色

<1>福岡歯科大学の社会貢献活動の長所は、近隣大学、行政、自治体や職域団体との緊密な連携に基づいた活動を展開していることである。

また、地域住民をはじめとして「口の健康を通して全身の健康を守る」口腔医学のブランドイメージを定着させたことは大きな特色で、公開講座等の教育研究成果還元イベントに必ず参加される健康意識の高い住民に対し、地域の健康づくりをめざして協働する場としてカフェ活動が用意されている。

② 問題点

<1>社会貢献活動に参加する学生・教職員の数が少ないことである。その背景には学内への情報提供が少なく、動機づけが適切に行われていないことなどの要因が予想される。これらを整備していくことが課題である。

③ 全体のまとめ

<1>社会貢献の質と量をさらに改善・向上するため、地域連携センターを中心に構築された連携ネットワークを拡大するとともに、健康をキーワードにした教育研究を通して、地域志向の歯科医師の育成を図りたい。

'17 対応・改善等状況

①長所・特色

<1>社会連携・社会貢献活動については、明示された方針にしたがい、「近隣大学、行政、自治体や職域団体との緊密な連携に基づいた活動の展開」を継続して口腔医学のイメージ定着を図る取り組みを継続した。また、活動の適切性については、毎月の地域連携センター運営会議、ならびに年2回の地域の有識者を構成員とする地域連携推進協議会で定期的な点検・評価を受けている。

これらのことが評価され、平成29年度文部科学省私立大学研究ブランディング事業の支援対象校として選定されるとともに、UR九州支社との間に包括連携協定を締結した。

② 問題点

<1>昨年度挙げた社会貢献活動への学生・教職員の参加者が少ないことについては、ボランティア活動を志向する学生サークルへ情報提供を密にすることを念頭に、学生ホールへの情報の掲出を充実させた。また、ボランティア活動に対する動機づけが少ない点については、口腔歯学部学生に対する地域医療に関する授業のカリキュラムに、地域の口腔保健増進や介護予防推進につながる貢献活動に係る意義、実践内容および学内外の評価等についての紹介を組み込むことを行った。

③ 全体のまとめ

〈1〉これらの結果、地域連携センターを核とする社会貢献活動に参加する本学の教職員やボランティア学生が徐々に増加してきた。さらに、地域連携のネットワークに近隣校区自治協議会、社会福祉協議会、公民館、地域包括支援センター、早良区地域保健福祉課、近隣大学、連携病院、連携高齢者施設事業所、関連職種団体、UR九州支社などの多職種、あるいは多様な職種の養成課程に学ぶ人材が加わって、量的、質的にも拡大してきた。これらのことを踏まえ、地域住民に対する社会連携・社会貢献活動の質をさらに深めるために、2017年度に採択された私立大学研究ブランディング事業などを利用して地域課題の発見と解決につとめ、本学の「口腔医学」ブランドを地域へ展開を図るとともに、地域志向の高い歯科医師の育成に役立てる。

10. 大学運営・財務

10-（1） 大学運営

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

①長所・特色

なし

② 問題点

なし

③ 全体のまとめ

〈1〉中・長期的な本学園の運営方針として2017年3月に「第三次中期構想」を策定し、ホームページや学園広報誌（New Sophia）等で学内外に公表している。適切な大学運営のため教授会等の必要な組織を整備している。また、事務組織も大学等の運営等に適切に機能しており、大学基準に照らして良好な状態にあると思われる。

'17 対応・改善等状況

① 長所・特色

2017年4月以降、大学運営に関して次のような有為な取り組みを行った。

・医科歯科総合病院の診療・病棟部分の耐震化を早期に実現し、同病院の経営基盤の強化を図るため、コンサルティング業務を含む、設計、施工の一括発注先を清水建設（株）とし、2020年7月の竣工を目途に同社と基本設計等を進めている。

また、病院建替え後の同病院跡地に学園・歯科大学の創立50年記念事業として「50周年記念講堂」を建設することを計画している。

・2017年6月、給与業務の効率化に向け、給与明細のWEB化を行うとともに、同システムを利用して教職員にメールによる緊急連絡システムを整備し、危機管理体制を強化した。また、大学業務を円滑かつ効率的に行うため、2018年4月から財務課に出納係を設置し、事務組織の強化を図った。

・2017年8月、女性の就業環境改善等を目的として、企業主導型保育事業を活用し、学園敷地内に「ぺんぎん保育園」を開設した。同保育園は教職員の児童だけでなく、地域枠を設け地域の待機児童の解消の役割も担っている。

・2017年10月、福岡歯科大学の自己点検・評価報告書として「福岡歯科大学の現状と課題 '16」を刊行するとともに、ホームページで学内外に公表した。

・任期満了に伴う福岡歯科大学長の選考が2017年秋から行われ、翌年2月に高橋 裕氏が第11代学長として就任し、同大学運営のリーダーとして校務をつかさどり、所属教職員を統督し、建学の精神である「有能な歯科医師の育成」を目指している。

② 問題点

なし

③ 全体のまとめ

＜1＞2017年4月からスタートした「第三次中期構想」は、学園の目標達成や日常の教育研究等活動の維持継続を財政面で担保するため、構想期間の資金収支及び事業活動収支計画を織り込んだ中期計画とした。また、大学業務を円滑かつ効率的に行うため、2018年4月から財務課に出納係を設置し、事務組織の強化を図った。

10－（２） 財務

福岡歯科大学の現状と課題 '16

【点検・評価】

① 長所・特色

＜1＞補助金については、2015年度に理事長、学長のもとに設置された経営企画委員会を中心に「私立大学等改革総合支援事業」、「私立大学等経営強化集中支援事業」など文科省の大型補助事業に迅速な対応がなされ、2つの事業ともに毎年、支援対象校に選定され、經常費補助金の増額、私立学校施設整備費補助金採択に繋がっている。

② 問題点

＜1＞学納金の引き下げ及び奨学金の充実を図るなど受験生の経済的負担に配慮した措置を実施し、2016年度入試の出願者は321名で前年度比5%増となったが、2017年度入試では、出願者は281名で12.5%の減となり、入学者は87名で96名の入学定員を確保することが出来なかった。学生確保は学園財政安定化の大前提であることから、早急に原因を分析し、対応をしなければならない。

＜2＞寄付金については、現在、恒常的な寄付募集しか行っていないが、学園の大型事業として控えている「福岡学園・福岡歯科大学創立50周年記念事業」に向けて寄付金募集の体制を整備し、本学同窓生や在学生・保護者等だけでなく、広く企業や一般の方々にも支援を呼びかけていく必要がある。

＜3＞2017年5月に医科歯科総合病院建替え委員会が発足し、2020年の開設を目途に新病院の本格的な検討が始まったが、建替資金については計画的に第2号基本金の組入れを実施しており、2019年度末の第2号基本金引当特定資産の残高は132億円となる見込みである。本学は今まで、借入を行わず、すべて自己資金で学園の規模拡大、設備更新を行ってきたところであるが、現下の低金利状況では保有債券を取崩し建替え資金に充当するより、借入を行う方が有利であることから、借入も視野に入れた資金計画を検討する必要がある。

③ 全体のまとめ

＜1＞学園の教育研究活動を永続的に維持していくため「第三次中期構想」を策定し、その中で構想期間6年間の財務計画を示し、構想内容を実現していく財政的な裏付けを明確にした。事業の変更や新たな事業の実施などにより、財務計画との差異が生じてくることから、予算、決算において毎年検証を行い、必要があれば修正を行っていく。

＜2＞学園の事業活動収支差額は収入超過で推移し、2016年度決算の事業収支差額比率は4.9%で全国平均を上回っている。このほか、純資産構成比率は96%で自己資本の充実度を示している。また、将来の施設設備の更新、教職員の退職資金等及び奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを示す積立率は97.4%と全国平均を大きく上回る結果となっており、安定した財務基盤を示している。

＜3＞外部資金の導入については、理事長、学長の強力なリーダーシップの下、科学研究費補助金をはじめ、文科省の各種補助金の獲得に全学を挙げて取り組んでおり、結果として「私立大学等改革総合支援事業」、「私立大学等経営強化集中支援事業」に毎年連続して対象

校として選定されるに至っている。

‘17 対応・改善等状況

① 長所・特色

〈1〉補助金獲得については、経営企画委員会のもと、各作業部会が主体的に機能し、2017年度においても「私立大学等改革総合支援事業」、「私立大学等経営強化集中支援事業」の支援対象校に選定された。また、特色ある研究で全学的な独自色を大きく打ち出す取り組みを行う私立大学等の経常費・設備費・施設費を一体として支援する「私立大学研究ブランディング事業」についても、経営企画委員会を中心として申請内容のブラッシュアップを重ね、2017年度の支援対象校に選定された。

② 問題点

〈1〉学生確保については、受験生の経済的負担を軽減する新たな取り組みとして2018年度入試から入試成績上位者10名の初年度納付金を50万円（430万円免除）とする「スタート支援入試特待生制度」を導入した。また、入試委員会を中心に高校訪問を含めた募集活動全般を見直したほか、学園紹介VTRを作成しホームページでの公開やオープンキャンパスで活用するなど入試広報機能の充実を図った。この結果、2018年度入試の出願者は271名で前年度比4%減であったが、入学者は97名となり募集人員を確保した。

〈2〉2017年6月に「50周年記念事業準備委員会」を発足させ、50周年記念事業に係る募金活動についても検討を重ねた。寄付目標額、寄付依頼先などの詳細を決定し、2018年7月から募集を開始した。寄付金募集に際しては、個人からの寄付については、寄付者の利便性を考慮し、郵便振替・銀行振込のほかクレジットカード決済も可能とし、企業等からの寄付については、特定公益増進法人に加え、新たに日本私立学校振興・共済事業団の受配者指定寄付金制度を導入し、受入体制の整備を行った。

〈3〉2020年10月開院予定の新病院建替え計画と並行して2022年7月を目処に50周年記念講堂の建設計画が進んでおり、2018年度から2022年度にかけて大規模な設備投資を予定している。これらの支払資金については、現下の低金利状況を踏まえ、日本私立学校振興・共済事業団等からの借入を視野に入れ、自己資金と借入額のバランスを考慮した資金計画の検討を行っている。

③ 全体のまとめ

〈1〉第三次中期構想における財務計画（2017～2022年度）については、新病院建替え計画や新たに実施を決めた50周年記念講堂建設計画の総費用を踏まえた資金計画を作成し、2018年度以降の財務計画を修正する必要があると、補正予算を含め理事会等に諮る。

〈2〉2017年度決算の学園全体の事業収支差額比率は7.5%で前年度を2.6ポイント上回った。このほか、純資産構成比率95.9%、積立率97.4%で前年度並みの比率となり、良好な財務基盤を維持している。

〈3〉競争的資金のうち、科研費については、科研費獲得PTの主導により若手研究者の申請書類を中心にブラッシュアップを行うなど申請内容の充実に努め、2017年度採択件数は72件で前年度比1件減となったが、採択金額（間接経費含む）は130,520千円で、前年度比

12,132千円の増となった。